

毎年1回、年金記録の確認をお願いします

「ねんきん定期便」の注意点について

「ねんきん定期便」は年1回、誕生月の月末頃にご自宅に送付されます。ただし、年金記録の整備状況によっては、正しく情報が反映されていない又は送付が遅れる場合があります。下記の方はご注意ください。



- 公立学校共済組合の他支部や他の共済組合から転入した方

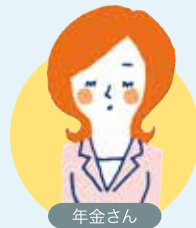
…誕生月に届かない、前歴の記載がない

- 3歳未満の子を養育している期間の標準報酬の特例を申し出た方

…特例の適用が反映されていない

➡ これらの場合、翌年分には正しく反映されますので、ご確認ください。届かない方には記録整備が完了次第、送付いたします。

その他の記載内容については「ねんきん定期便」の注意書きをご覧ください。



年金さん